

## クリスタルタワー20階貸会議室の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

### 1. 感染防止の為の基本的な考え方

施設への来館者及び貸会議室運営従業員に対して、三つの密（密閉空間・密集場所・密接場面）の条件が揃うリスクに対して施設運営上のガイドラインを定め、感染予防に資することを旨とします。

### 2. リスク評価

貸会議室の運営を行う上で、下記リスク評価に対策を講じる必要がある。

#### ① 接触感染のリスク評価・・・「高頻度接触部位」

##### 【他者と共有する物品】

テーブル、椅子の背もたれ、マイク、ホワイトボードマーカー、イレイサー

##### 【手が触れる頻度の高い部位】

ドアノブ、電気のスイッチ、空調機器、各機器のスイッチ、エレベーターのボタン

#### ② 飛沫感染のリスク評価

会議室内、共用部、リフレッシュスペース、トイレ、EVホール、EVカゴ内

### 3. 会議室運営者が実施する感染予防対策.

#### <ハード面>

- ① 各所に消毒用スプレーを設置
- ② 当ビル入館時にサーマルカメラによる検温の実施  
(37.5度以上の発熱者に対する入館制限)
- ③ 演台に飛沫防止用のアクリル板を設置
- ④ 主催者に対して、「貸会議室ガイドライン」、「貸会議室利用上のチェックリスト」を基に感染リスクに対する感染予防。

#### <ソフト面>

- ① 従業員のマスク着用と毎朝の検温による体調管理
- ② 会議室使用後に次亜塩素酸を用いた消毒（高頻度接触部位）
- ③ 予約時の「貸会議室ガイドライン」提示と、利用当日に遵守事項の説明

### 4. 主催者、利用者に対する注意喚起

#### <予約受付時の遵守事項>

- ① 来場者数に対して、会場規模の適性を確認
- ② 利用内容等（利用目的、仕様、人数）の確認
- ③ 主催者側の感染予防対策の確認
- ④ 体調不良者に対処する主催者側の対処策の確認
- ⑤ 各会議室の設定人数を定常時の半分程度とすることを推奨する。

(ご利用上の目安)

会議室	面積(m <sup>2</sup> )	スクール形式	口の字形式
		2名掛け	2名掛け
A	250	50～70名	要相談
B・C・D	73	15～25名	14～28名
E	140	25～50名	16～32名
F	140	25～50名	16～32名

<利用当日の主催者・来場者の厳守事項>

- ① 来館者の健康確認のうえ、体調不良者の施設利用を不可とすること
- ② 施設入室時に大阪コロナ追跡システムの運用厳守
- ③ 各所に設置している消毒スプレーの利用
- ④ マスクの着用
- ⑤ エレベーターホール、廊下、リフレッシュスペースでの会話の自粛、飲食の禁止
- ⑥ 共用部での携帯電話での通話を禁止とすること。
- ⑦ 利用するトイレは20階、21階、1階とし、他のフロアーへの立ち入り禁止
- ⑧ EVカゴ内は8名以上の利用を避け、会話は慎むこと
- ⑨ 多数の来館者のある場合は入場・退場を分散すること

以上

クリスタルタワー 貸会議室ご使用前の「チェックリスト」  
( 社 外 来 場 者 用 )

1. 「ソーシャルディスタンス」の確保
  - 想定される来場者数を把握されていますか？
    - 混雑時に入場制限を講じることができますか？
  - ソーシャルディスタンスを確保した座席の配置になっていますか？
  - 対面式の座席配置になっていませんか？
  - 対面席座席配置の場合、適切な対策を講じているか？
  - 講師、司会者、発表者と聴講者との適切な距離、飛沫防止が図れていますか？
  
2. 主催者及び来場者の「保健衛生対策」の徹底
  - 主催者の体調管理、確認
    - 来場者に対する入場時の体調確認
    - マスクの着用
  - 備品等の共用使用の制限
  
3. 室内の衛生管理、換気の徹底
  - 展示物、配布物、共用使用物への消毒
  - 室内の換気(適度な休憩時間を設ける)
  
4. 感染が発生した場合の情報提供、来場者の把握
  - 大阪コロナ追跡システムの活用
  - 主催者の連絡手段の確保
  - 来場者名簿の作成
  - 主催者から来場者に対する連絡手段の確保
  
5. 当施設ガイドラインのご理解と順守

2020 年 年 月 日

会社名

氏 名

連絡先

クリスタルタワー 貸会議室ご使用前の「チェックリスト」  
( 社 内 会 議 用 )

1. 「ソーシャルディスタンス」の確保
  - 想定される来場者数の把握
  - ソーシャルディスタンスを確保した座席の配置
  - 飛沫予防に有効な机、座席の配置
  - 対面席座席配置の場合、飛沫予防の対策
  - 講師、司会者、発表者と聴講者との適切な距離、飛沫防止対策
  
2. 主催者及び来場者の「保健衛生対策」の徹底
  - 会議出席者の体調確認
    - マスクの着用
  - 備品等の共用使用の制限
  
3. 室内の衛生管理、換気の徹底
  - 展示物、配布物、共用使用物への消毒
  - 室内の換気(適度な休憩時間を設ける)
  
4. 感染が発生した場合の情報提供、来場者の把握
  - 感染者追跡システムの活用
  - 会議出席者の把握
  
5. 当施設ガイドラインのご理解と順守

2020 年 年 月 日

会社名

氏 名

連絡先